

子 家 第 1432 号  
令和 4 年 5 月 30 日

各保育園長 様

福祉部子ども家庭局家庭支援課長

SNSを活用した児童虐待防止相談事業の  
令和4年度の継続実施について（お知らせ）

日ごろは児童虐待防止の推進にご理解・ご協力をたまり、厚くお礼申し上げます。

当課では、昨年度に引き続き、児童虐待防止施策の一環として、令和4年4月1日から令和4年10月29日までSNSを活用した児童虐待防止相談事業を実施いたしますのでお知らせいたします。

当事業では、LINEを主要なコミュニケーションツールにしている児童や保護者等に気軽に家庭での不安や子育ての悩みなどを相談してもらい、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るための相談体制を構築することを目的としております。

当事業について、別添を活用いただくなど周知にご協力いただきますようお願いいたします。

今後とも、児童虐待防止の推進にご理解・ご協力たまりますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問合せ先】

福祉部子ども家庭局家庭支援課

相談支援グループ 西岡、森崎、田中

TEL：06-6941-0351（内線：2430）

FAX：06-6944-6680